

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
 2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	その他	国道の沿線は農振を外し易いようにし、地域の経済活動を援助・支援の方向で検討していただきたい。	農業の振興を図ることが必要であると認められる地域については、農業振興地域整備計画を定めております。具体的な場所が特定できない状況ですが、農用地区域からの除外については、農振法に基づいて処理することとなっております。都市計画マスタープランでは、農業振興地域の除外等に直接関わるものではありませんが、引き続き、関係各課と連携し土地利用の適正化を図ってまいります。
2	その他	飲料水・水道問題がクローズアップされている昨今、水道料金の大幅な値上げが予想される。地下水が豊富な地域の宅地化も検討してほしい。(当地域は地下4～5mで地下水を利用している)	市のまちづくりの方向は、平成21年3月に策定した都市計画マスタープランでも街のコンパクト化でありました。しかしながら、市の現状は、人口減少が進み、市財政の厳しさが増す中で、市街地が拡大している状況であり、今後の行政コストをなるべく抑えるために開発行為等による宅地化は規制する方向です。なお、水道水は、地下水よりも厳しい水質基準が適用されており、より安全な水が供給されております。水道事業は、市民の料金負担により支えられており、その持続的経営のためにも上水道の整備されたエリアへの居住を引き続き進めて参りますので、ご理解をよろしくお願いいたします。
3	その他	国内外問わず今、良質な飲料水を求めている人が多くいると言う認識を持って宅地に関しては検討してほしい。	

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
 2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
4	P28 理念	<p>全体構想(案)のP28 まちづくりの理念と・・・について</p> <p>●理念が目標になっているようですね。そのため、横手市として譲ることのできない普遍的な価値観がとらえられない。別の言い方をすれば、まんべんなく拾おうとして焦点がぼやけた弱いものになっていると思われ ます。 例)”市民のために強靱なコンパクトシティの発展に貢献する。”</p>	<p>都市計画マスタープランは、より快適で、暮らしやすいまちにしていくために、どのようなまちづくりをしていかなければならないのかという方向性を示すものとなっています。策定にあたっては、国や県の計画、総合計画等の上位計画と方向性を同じにししながら、土地利用や都市施設、市街地開発事業といった「まちへの投資」に関する事項を予め自治体が定めるのが基本です。しかしながら、最近では災害が頻発しており、雇用や産業振興、景観、歴史的まちづくり等までを含めた総合的なまちづくりを考えていかなければ市民の幸せには繋がらないと考えられております。その様なことから理念については、3つの理念を掲げておりますことをご理解をお願いいたします。</p>
5	P13 財政	<p>評論家みたいな文章で終わっている。 全体構想(案)P3にある、“概ね20年後の平成50(2038)年を見据えたまちづくりの方針や取り組みを設定します。”というのであれば、もっと将来的な財政について語られなければならないのではないのでしょうか？</p>	<p>全体構想に記載している内容は、市財政の現況をお示したものであり、今後の財政見通しについては、公表されている横手市財政計画において、参考値ながら平成37年までの歳入・歳出見通しが示されております。そちらをご確認いただければ幸いです。</p>

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
 2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
6	実現化方策(案) P.10	<p>20年、30年先を見こしたFM計画を早急にまとめるべきだと思われ ます。 たとえて言うならば、現在の札幌の原型をつくったとされる”大友亀太 郎”のようにです。 「入るを量りて、出るを制す」でなければ、将来的に無理が出ると思われ ます。従来型の手法では、例えば100億円の初期投資では、国や県が 70億円、地元(市)が30億円を負担したとしても、毎年の維持費や20年 ごとの大規模修繕費、および最後の解体費等を含めると、初期投資の3 ～4倍(300～400億円)を地元が負担するようになります。 初期に足りない予算を、補助金や交付金を国から引っ張ってくるために 計画そのものが過大になって、結果として衰退が加速してしまうよう では、あまりにもお粗末すぎます。 立地が良いからテナントが埋まるというような時代ではありません。逆算 が出来ていなければ難しいと思われま。また、拠点として”にぎわい” を創出するのであれば、出店者が成功している事例を出せなければ、” 街としてのうねり”が出てこないのではないのでしょうか？立地が良い分、 諸刃の剣となる要素が大きいと感。ま。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、市としても拠点の形成に 向けて民間の市街地再開発事業を支援して参ります。</p>

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
7	横手駅東口再開発の方向性について	<p>横手駅東地区は横手市の中心拠点エリアと位置付け(『実現化方策』、横手市の顔として「にぎわい再生」を図る(『地域別構想』)という。昨年の10月、「まちづくりワークショップ」に参加したとき、再開発の核は何といっても大規模な商業施設だとかつてのにぎやかなイメージの商店街の再現を夢見るような発言があり驚きました。こうした動向はアンケート(『全体構想』図37、P.21)からも横手駅周辺部に商業施設を集積させ、にぎわいの創出を期待する市民の多いことがわかります。しかし、衰退した商店街を再生し、にぎわいを取り戻すことがはたして可能でしょうか。横手市と同じような悩みをかかえた地方都市は全国にあります。諦めず官と民が一体となって知恵を出し合い、新しい発想でまちの活性化を図ろうとする試みは各地で行われています。</p> <p>そこで私の提案ですが、横手駅東地区をハード的な施設よりも、ソフト的なエリアとし、一例として、若者が起業しやすい場とし、環境をととのえ支援することが効果的であり、また雇用を生むことにもなるのではないかと、横手市の新しい顔に生まれかわるでしょう。そのためには横手市のよさ、ふるさと横手を積極的に発信し、若者を呼び戻すことが重要であることは言うまでもないことです。</p>	ご意見を参考にさせていただき、市としても拠点の形成に向けて民間の市街地再開発事業を支援して参ります。

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
 2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	図書館機能を核とする複合施設について	<p>平成30年度の横手市議会では9月と12月の各定例議会において「横手駅東口再開発事業」について議論されています(『横手市議会だより』)。その中で市側はこの事業の大前提は「にぎわいの創出」であり、集客力のある施設を核とした複合施設を検討していると説明しています。そして核となる施設として具体的に図書館を挙げています(『市議会だより』『秋田魁新報』)。まちづくりワークショップでも図書館が圧倒的に多かった、横手市民待望の構想で、私も歓迎します。</p> <p>図書館は地域の文化の象徴であり、地域づくりの核にもなります。単に書籍物等の貸し借りをするだけの施設ではありません。一般にはこのイメージで受け取られていますが本質的ではないのです。図書館はいつの時代にも色々な世代の人々が集まって心地よく集える場です。イベントを企画したり、地域の良さを発信したり、読書だけでなく地域振興にも一役買う可能性をもっています。</p> <p>そこで、新図書館施設構想ですが、ただ単に現在の横手図書館を移転させるだけでは意味がありません。市民はもちろんですが、市外からの来訪者や研究者、観光客等の利便性を図り、集客力を高める図書館にすることです。提案ですが、図書館を核としながら、石坂洋二郎文学記念館を移転併設し、さらに武野武治文庫(仮称)を設立するという三位一体構想です。三つの文化施設が同じ屋根の下にあることは利便性を増し、イベント計画も容易になり、拠点エリアと一体となって集客力を高め「にぎわい」を創出することにもなります。さらに中央公民館を移転させ公民館機能を併設すると地域の活性化にもつながります。効率的な施設立地を考えるべきでしょう。</p>	<p>文化機能の一つである図書館は、都市機能の中でも幅広い世代から利用が見込める施設だと考えます。立地適正化計画では、中心拠点区域での誘導施設としての位置付けをしており、ご意見を参考に横手図書館の在り方について引き続き検討して参ります。</p>

横手市都市計画マスタープラン計画案にお寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

1. 募集期間 平成31年1月24日(木)～平成31年2月22日(金)
 2. 提出者 4名、9件

No.	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
9	その他	<p>元号が変わりますので、和暦(西暦)を西暦(和暦)の表記にした方がよいです。 横手市都市計画マスタープラン(計画案)表紙の下部 平成31年3月→2019年3月 3頁 目標年次:平成40〔2028〕年(対象期間:10年) ※見据える時点 目標年次:平成40〔2028〕年(対象期間:10年) ※見据える時点 平成50〔2038〕年 →元号が変わるので、平成40年、平成50年は存在しない。 1頁 ※用途地域への編入は、平成31(2019)年度以降詳細な検討を行い確定していきます。 →※用途地域への編入は、2019(平成31)年度以降詳細な検討を行い確定していきます。 西暦(和暦)の表記がよいです。</p>	<p>現段階における将来的な正しい年表記は西暦のみであり、年号は、あくまでも現在年号を起点とした参考値に留まることから、表記順については「西暦＝前」「年号＝後」に修正いたします。なお、施政方針ならびに関連する計画書の表紙は、平成表記とする従来からの市方針であるため、計画案通りの表記とさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>